

合併市に関する調査

記入月日：平成17年4月

基礎情報

都道府県・市名	長崎県・佐世保市（させぼし）
合併期日	平成17年4月1日
合併形式	編入合併
住所（旧市町村名も記載）	長崎県佐世保市八幡町1番10号（旧佐世保市）
人口（合併直近の国調）	251,232人
面積	307.52km ²
議員定数	36人
関係市町村名	佐世保市、吉井町、世知原町

関係市町村合併直前の状況

	市町村名	人口（人）	面積（km ² ）	議員数（人）	高齢化比率（%）
関係市町村	佐世保市	240,838	248.41	36	20.4
	吉井町	6,151	27.09	14	21.0
	世知原町	4,243	32.02	14	27.9
合計	-	251,232	307.52	64	-

関係市町村の財政状況

*数値は合併直近の決算数値を使用。ただし、平成14年4月1日以降合併の場合、合併直近の予算を記入。

平成16年度予算

	市町村名	歳入合計（千円）	地方税（千円）		指定団体等の指定状況	財政力指数
			地方税（千円）	地方交付税（千円）		
関係市町村	佐世保市	90,116,949	27,540,000	15,500,000	離島、辺地、半島、 <i>テノ</i>	0.594
	吉井町	3,291,369	327,862	1,279,047	過疎、半島	0.235
	世知原町	2,820,600	237,097	1,220,541	農工、過疎、半島	0.189
合計	-	96,228,918	28,104,959	17,999,588	-	-

合併の概要

合併協議会の期日	設置年月日：平成16年1月1日	解散年月日：平成17年3月31日
内容	協議会会長：佐世保市長 協議会委員：各町長2、市助役1、各市町議長3、各市町議員6、各市町地域代表委員12、広域代表委員5	
住民発議について	有	
市町村建設計画	計画の期間：10年間	
基本計画の主要項目	(1)地域の概況 (2)主要指標の見通し (3)新市建設の基本方針 (4)新市の施策 (5)新市における県事業の推進 (6)公共的施設の適正配置と整備 (7)財政計画	
旧市町村庁舎の利活用	佐世保市役所を本庁舎とし、旧町役場を行政センター(支所)とする。	
電算システムの統合	1.新規システムの構築 2.既存システムの活用 3.相互システムの活用 4.その他 から選択	回答 2
議会の議員の定数に関する特例	無	有の場合： - 名
議会の議員の在任に関する特例	無	有の場合： - 年 - ヶ月
議会の議員の報酬額	月額：56.3万円	
地域審議会の設置について	有	
内容	・旧町の区域ごとに設置 ・委員は合併の前日に旧町の議員であった者に委嘱 ・地域の重要課題について住民の意見を集約し、市長に提言	
地方税に関する特例	有	
内容	法人市民税の法人税割については合併後3年間不均一課税とする。 (市町村の合併の特例に関する法律第10条第一項)	
合併特例債発行限度額(億円)	229.4億円	

その他

協議された事項	主要項目について、簡単な内容を含め 10項目 ご記入ください。(例：庁舎の位置等)
	<ol style="list-style-type: none"> 合併の方式 編入合併 合併の期日 平成17年4月1日 新市の名称 佐世保市 新市の事務所の位置 佐世保市八幡町1番10号 財産・負債の取扱 すべて佐世保市へ引き継ぐ 新市建設計画 新市建設計画は『まちづくり計画書』のとおり 議会の議員の定数及び任期の取扱 定数36名 特例は適用しない 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱 佐世保市の農業委員会へ編入 在任特例の適用 地方税の取扱 佐世保市の制度に合わせる 但し、市民税の法人税割については合併後3年間は不均一課税とする。 地域審議会の設置
	残された課題について、箇条書きでご記入ください。

- 編入地域の地域自治のあり方
- 地域審議会の活動
- 公共的団体の統合調整
- 補助金制度や各種事業の一部など「新市において調整する」としたものの調整